

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2013-240659(P2013-240659A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2013-150749(P2013-150749)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月10日(2015.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を循環させる循環経路を有し、入賞の発生により遊技に使用可能な所定の遊技点を付与する封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能に接続され、遊技者所有の遊技用価値を用いて前記遊技点を付与する遊技用装置とを含む遊技用システムであって、

前記遊技用装置は、

第1制御手段と、

該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段と、

遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落として該引落とし相当分の遊技点を加算する加算要求情報を前記第1制御手段から前記第2制御手段を経由して前記封入式遊技機へ送信するための加算信号送信手段とを含み、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から送信されてきた前記加算要求情報を監視して適正であるか否かを判定する監視手段を含み、

前記監視手段は、前記加算要求情報と予め設定された基準値とに基づいて前記加算要求情報の適否を判定する、遊技用システム。

【請求項2】

遊技媒体を循環させる循環経路を有し、入賞の発生により遊技に使用可能な所定の遊技点を付与する封入式遊技機と通信可能に接続され、遊技者所有の遊技用価値を用いて前記遊技点を付与する遊技用装置であって、

第1制御手段と、

該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段と、

遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落として該引落とし相当分の遊技点を加算する加算要求情報を前記第1制御手段から前記第2制御手段を経由して前記封入式遊技機へ送信するための加算信号送信手段とを含み、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から送信されてきた前記加算要求情報を監視して適正であるか否かを判定する監視手段を含み、

前記監視手段は、前記加算要求情報と予め設定された基準値とに基づいて前記加算要求情報の適否を判定する、遊技用装置。

【請求項3】

前記第2制御手段は、前記封入式遊技機と前記遊技用装置との間の通信が可能となるように認証処理を行なう、請求項1に記載の遊技用システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技媒体を循環させる循環経路を有し、入賞の発生により遊技に使用可能な所定の遊技点を付与する封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能に接続され、遊技者所有の遊技用価値を用いて前記遊技点を付与する遊技用装置とを含む遊技用システム、および、前記遊技用装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 本発明は、遊技媒体を循環させる循環経路を有し、入賞の発生により遊技に使用可能な所定の遊技点（遊技玉、遊技点）を付与する封入式遊技機（P台、S台）と、前記封入式遊技機と通信可能に接続され、遊技者所有の遊技用価値（たとえばカード残高、持玉数、あるいは貯玉数等）を用いて前記遊技点を付与する遊技用装置（CU）とを含む遊技用システムであって、

前記遊技用装置は、

第1制御手段（CU制御部323）と、

該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段（セキュリティチップ（SC）325b）と、

遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落として該引落とし相当分の遊技点を加算する加算要求情報（図8、図10、図38、図39、図149の加算玉数、図152の加算点数）を前記第1制御手段から前記第2制御手段を経由して前記封入式遊技機へ送信するための加算信号送信手段（図149の加算要求情報（加算玉数）のP台への送信）とを含み、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から送信されてきた前記加算要求情報を監視して適正であるか否かを判定する監視手段（図150のS231～S234）を含み、

前記監視手段は、前記加算要求情報と予め設定された基準値とに基づいて前記加算要求情報の適否を判定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成によれば、遊技用装置が第1制御手段と第2制御手段とを含んでおり、遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落して該引落し相当分の遊技点を加算する加算要求情報が第1制御手段から第2制御手段を経由して封入式遊技機へ送信され、第2制御手段がその第1制御手段から送信されてきた加算要求情報を監視して適正であるか否かを判定するために、不正が施された第1制御手段から送信されてきた不適正な加算要求情報に従って封入式遊技機が遊技点を加算するという不都合な事態に対処することが可能となる。

さらに、前記第2制御手段は、前記封入式遊技機と前記遊技用装置との間の通信が可能

となるように認証処理を行なう。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

このような構成によれば、加算要求情報により加算される遊技点の加算数に関する異常が判定され、封入式遊技機がその異常な加算数に従った遊技点の加算を行なう不都合に対処することが可能となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

このような構成によれば、加算要求情報による遊技点の加算頻度に関する異常が判定され、封入式遊技機がその異常な加算頻度に従って遊技点の加算を行なう不都合に対処することが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(6) 本発明の他の態様は、遊技媒体を循環させる循環経路を有し、入賞の発生により遊技に使用可能な所定の遊技点（遊技玉、遊技点）を付与する封入式遊技機（P台、S台）と通信可能に接続され、遊技者所有の遊技用価値（たとえばカード残高、持玉数、あるいは貯玉数等）を用いて前記遊技点を付与する遊技用装置（CU）であって、

第1制御手段（CU制御部323）と、

該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段（セキュリティチップ（SC）325b）と、

遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落として該引落とし相当分の遊技点を加算する加算要求情報（図8、図10、図38、図39、図149の加算玉数、図152の加算点数）を前記第1制御手段から前記第2制御手段を経由して前記封入式遊技機へ送信するための加算信号送信手段（図149の加算要求情報（加算玉数）のP台への送信）とを含み、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から送信してきた前記加算要求情報を監視して適正であるか否かを判定する監視手段（図150のS231～S234）を含み、

前記監視手段は、前記加算要求情報と予め設定された基準値とに基づいて前記加算要求情報の適否を判定する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

このような構成によれば、遊技者所有の遊技用価値の範囲内で価値を引落して該引落し相当分の遊技点を加算する加算要求情報が第1制御手段から第2制御手段を経由して封入式遊技機へ送信され、第2制御手段がその第1制御手段から送信してきた加算要求情報

を監視して適正であるか否かを判定するために、不正が施された第1制御手段から送信されてきた不適正な加算要求情報に従って封入式遊技機が遊技点を加算するという不都合な事態に対処することが可能となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

このような構成によれば、加算要求情報により加算される遊技点の加算数に関する異常が判定され、封入式遊技機がその異常な加算数に従った遊技点の加算を行なう不都合に対処することが可能となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

このような構成によれば、加算要求情報による遊技点の加算頻度に関する異常が判定され、封入式遊技機がその異常な加算頻度に従って遊技点の加算を行なう不都合に対処することが可能となる。